授 業 科目名	【 G カ リ キ ュ ラ ム 】 民法(契約) Ⅱ ※本年度は開講せず 【 E F カ リ キ ュ ラ ム 】 契約 法 Ⅱ		その他参照	開講年次	【G】2 【EF】2	単位数	[G] 2 [EF] 2	
科目区分	専門科目:【G】教科及び教科の指導法に関する科目 (-・・・・-)/【EF】教科及び教科の指導法に関する科目 (-・・・・-)							
担当形態	ば     単独       【G】教員の免許状取得のための (-・-・-・-) 科目       【EF】教員の免許状取得のための (-・-・-・-) 科目							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	契約法各則		担当者 関 義央					
授業概要	【概要】 民法において代表的な債権発生原因である「契約」の中でも講学上「契約各論」と呼ばれる部分(民法 549~696 条の契約法各則)について、そのルールとしくみを学ぶ。なお、本講義の対象には 2017 年に制定された「民法(債権関係)改正法」の規定が多く含まれていることから(2020 年 4 月 1 日施行予定)、本講義でも改正法の解説を中心に据える。 【到達目標】 1. 契約各論のルールとしくみについて理解し、他者に説明できる。							
	2. 裁判で実際に問題となった事例を参考に、法の解釈・適用ができるようになる。 日は概念、日は公里I、B、物物は、不は行為はな屋体深な、よなは並行屋体はなる。							
履修条件	民法概論、民法総則Ⅰ・Ⅱ、物権法、不法行為法を履修済み、または並行履修することが望ましい(絶対条件ではない)。   条件							
	事前または事後に契約法Ⅰも履修すること。							
教科書・ 参考書	【教科書】 松井和彦=岡本裕樹=都筑満雄『契約法』(日本評論社、2018年) 平成31年版の小型六法(出版社は問わない。判例付きでなくてもよい) 【参考書】 必要に応じて授業中に指示する。							
授業回数	授業内容							
1	ガイダンス・契約各論序説 予習:現代社会ではどのような契約がされているか調べる。 復習:講義内容の再検討							
	売買の意義・手付							
2	-2-2-2							
	売買の効力							
3	予習:売買における売主と買	主それぞれの義務内容を調べる。	復習:講義内容の再	· 検討				
	売主の債務不履行責任①一売員	  買目的物の種類・品質・数量に関する	契約不適合責任—					
4	予習:2017年民法改正前の57	0条について調べる。	復習:講義内容の再	· 検討				
5	売主の債務不履行責任②—権利に関する契約不適合責任— 予習:売主の債務不履行に対する買主の法的救済手段を調べる。 復習:講義内容の再検討							
	贈与		及日,時我17日~11	1001				
6	^2		復習:講義内容の再	· :給計				
	消費貸借・使用貸借	0	及日,時我17日~11	1001				
7	予習:各貸借型契約の法的性質		復習:講義内容の再	 検計				
	賃貸借の意義・成立・効力			1004.3				
8	予習:敷金の意義について調べ	 べる。	復習:講義内容の再	 検計				
	賃貸借と第三者		2277					
9	予習:不動産賃貸借の対抗力に		復習:講義内容の再	· 検討				
	賃貸借契約当事者の変動							
10	予習:賃借権譲渡・転貸借に~	ついて調べる。	復習:講義内容の再	· 検討				
11	賃貸借の終了							
	予習:債務不履行による賃貸借契約の解除の特色を調べる。 復習:講義内容の再検討							
12	役務提供型契約・請負	'						
	予習:役務提供型契約各類型	り法的性質について調べる。	復習:講義内容の再	検討				
13	委任・雇用	'						
	予習:委任契約の具体例を調~	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	復習:講義内容の再	検討				
	寄託・組合・和解	·						
	予習:各契約類型の法的性質	と調べる。	復習:講義内容の再	検討				
15	総括と学習到達度確認テスト							
	予習:これまでの講義内容の網	÷後復習	復習:講義内容の再	検討				
評価方法	学習到達度確認テストの成績	(90%) と授業への参加態度 (10%)	により総合評価する	。ただし、ほか	にレポートを調	早し、その成績	を加味する	
	場合もある。詳細は第1回の講義で説明する。							
	上記授業単元の内容について、概略を理解した者については「C」とし、その背景や理由等も理解した者については「B」、さらに、主要な学説や							
評価基準	判例を理解し、自己の見解を適切に表現できた者については「A」(うち特に優れたものには「S」)とする。単元の内容についての理解が不十分な							
	者についてはその程度に応じて「D」または「E」、評価不能の場合は「F」とする。							
7 - 11	<ul><li>携帯電話は電源を切るか ~</li></ul>	マナーモードにすること。 ・私語は	厳禁。悪質な場合け	退室を命じ。以	後の受講を認め	<u> </u>		
その他		※G カリ:法【-】スポ゜【-】 情【-】 /EF カリ:法【-】スポ゜【-】 経【選択必修(β)】						